



ゆりこの市議会だより

発行／後藤ゆり子事務所
〒020-0807 盛岡市加賀野1丁目17-3
電話／019-654-2220 FAX／019-654-2231
携帯／090-2366-1036

第47号
2019.春

盛岡市議会議員《盛友会》後藤百合子だより

ゆりこの盛岡市議会 Q&A

2018(平成30年)
12月11日
一般質問(一括)

◆動物公園再生業の進捗と周辺地区の再整備

(1) 動物公園の再生事業

Q 1989年(平成1年)市制100周年事業、約40億円、37.2HA、60種類、400点の飼育展示。「公益財団法人動物公園公社」の指定管理へ。目的、経緯、財源は。

A 目的は、社会教育の学習。昭和50年、市議会議員から市長へ、早期実現の意見書、一部に反対論。当時の市民意識調査、93%が賛同。一般財源。

① 再生への経緯

Q 開設当初、来場者は年間26万人余、市の財政負担は8,800万円、2018年度、同15万人、同4億1,600万円。設備の老朽化で、民間の資金、ノウハウが不可欠。現在100種、650点の生命、廃園は不可能か。PPP(公民連携)事業構築代理人(株)オガール(岡崎正信代表)を選定、再生の緒に。事業選定の事由は。

A 廃園には複数の動物園との調整等、困難。事業者は公募の2社で、才社が高評価。

② 再生事業委員会

Q 会議開催は3回、各界エキスパート。民間投資呼びには、まず公共投資を。19年より、13億円で獣舎、園路の改修。可否を判断の行程は。

A 行程は、全庁での検討、市議会の全員協議会、パブリックコメント。

③ 市・県の課題「動物愛護施設」

Q 同事業のコンセプトは「動物の福祉」と「人間の福祉」の共存。市は「動物公園再生会社」を設立、敷地内に市県協働で「若手県動物愛護センター」(仮称)を設置。障がい者の就労支援。保育園、集合住宅、高齢者シェアハウス等整備を。新会社設立後の、公社は。

A 新会社設立後、公社廃止理だが、職員の就労に配慮を。

(2) 周辺地区の再整備

① 市民主導の整備

Q 岩山公園は、新庄林野(株)、啄木望郷の丘、岩山公園花牧園、また鹿島建設の展望台等、市民、企業の貢献が大きい。

A 民間主導の整備、ありがたい。市も協働で。

② 岩山公園整備基本計画

Q 国交省の交付金事業、2014、2023年、5億円、遅れて、最

終年度までの工事費、3億6,000万円、減額は1億3,700万円、27%。

A 社会資本整備交付金はW杯等へ重点配分。動物公園の再生事業で民間投資を期待。

◆農業にかかわる諸課題

(1) 農業課題

① 女性がかかやく農業のあり方

Q 女性に一方的負担をかけない環境の創出を。

A 「家族経営協定」の普及など推進。

② もりおりんこの振興

Q JAIにて中央、JA新いわて、りんご振興、下飯岡に、スマートフレッシュ処理室、輸出振興も。一方で、季節労働者不足が深刻。

A JAIにて中央の「無料職業紹介事業」と連携した支援策を検討。

③ 米の消費拡大

Q 若い女性の「こめばなれ」には、「米は美食」のイメージ戦略を。米の消費拡大に、「酒造米」の拡大を。

A 「盛岡市農業まつり」等、イメージ戦略あり。「酒造米」は、国の交付金を活用、生産者と事業者のマッチングを。

④ 所有者不明の農地

Q 相続者不明農地、市の実態は。11月施行の「農業経営基盤強化促進法」等の改正により、不明農地を農地中間管理機構への利用権設定を、その効果は。

A 市の農地面積1万1,160Ha。のうち約18%、2,023Ha。が相続者不明農地。法改正は、農地の有効活用、円滑な利用集積、集約化で、農業振興に貢献。

(2) 林業課題

① 林経営管理法

Q 市の面積、約88,647Ha。森林面積は64,885Haで、73.2%。さる5月、林業の成長産業化と森林資源の適正管理の「森林経営管理法」を制定。影響は。

A 経営管理のない森林整備が進み、地球温暖化や災害の防止、森林資源の有効活用で、地域産業の活性化。

② 森林環境税

Q 森林整備のための新たな財源「森林環境税」、これを財源とする「森林環境贈与税」。市への充当額、2019年度、21年度、3,700万円、2022年度、24年度、5,600万円、最終的には1億2,000万円、有効活用は。

A 森林現況調査、基礎資料の作成、パンフレット作成、商業店舗の木質化支援など。めざすは、森林資源の循環で、災害に強い森林都市。

③ 所有者不明の森林

Q 市の所有者不明森林の規模は。また新法により実態はどのように改善か。

A 規模は10,630Haで、民有林面積48,100Haの22.1%。新法で所有者の把握を。

ゆりこの突撃レポート

【その④】



市民をまもる 国保

あらたなシステムとは……

平成30年度(2018年度)より国保の都道府県化(都道府県が保険者となる)による影響とは、また重税感のある国保の今後は。盛岡市市民部健康保険課池田陽一課長にお話をうかがいます。

【国保のしくみ】

□ゆりこ これまでの市町村国保のしくみと、解決すべき構造的な課題についてうかがいます。まず年齢構成ですが、65〜74歳の割合が、協会けんぽ(以下「けんぽ」)が約3.0%であるのに対して国保は38.9%、一人あたり医療費も、けんぽが14.9万円なのに対して

して国保は35.0万円と、高い数値となっています。国保の財政基盤は、現在どのような状況になっているのでしょうか。

■池田課長 国保に加入されている方は、高齢者や就労されていない方の比率が高いことから所得水準が低く、一人あたり平均所得は、けんぽが207万円なのに対して、国保84.4万円(推計)と保険料負担が重く、所得に対する保険料の割合は、けんぽが5.7%(本人負担のみ)なのに国保は9.8%と高くなっています。

現年度の税収納率は全国平均で91.45%となっていますが、一方で一般会計からの法定外繰入や繰上

充用(注:歳出に不足が生じた場合、翌年度の歳出予算を充てること)を行っている自治体も多く、27年度のデータとなりますが、法定外繰入額の全国総額が約3,900億円、うち決算補てんが約3,000億円、繰上充用額が約960億円となっています。

□ゆりこ では、財政の安定性や、市町村格差はどうでしょう。

■池田課長 国保は市町村が保険者となり運営していますが、財政が不安定になるリスクの高い、被保険者数3,000人未満の小規模保険者が1,716保険者中471と全体の4分の1を占めています。また、市町村格差も、例えば北海道では一人当たりの医療費が最大2.6倍、一人当たりの所得額では最大22.4倍もの開きがあり、こうした格差は保険者単独では解消が難しく、国民皆保険制度を堅持する上で、避けて通れない課題でありました。

【盛岡市のしくみ】

□ゆりこ 盛岡市の国保税はどう

でしょう。

■池田課長 平成29年度の数字で申し上げます。20年度より保険税は次の3つで決められています。

①所得割額(前年度の所得に応じた額:応能分)、②均等割額(世帯の人数に応じた額)、③平等割額(1世帯あたりの額)で、①と②+③の割合が、それぞれ50%程度とすることになっています。資産割額は19年度で廃止しました。

□ゆりこ 国保税の軽減はどうでしょう。また件数は。

■池田課長 国保税の軽減については、A.前年度の所得が33万円以下の世帯は7割、B.同所得が33万円+(27.5万円×世帯に属する被保険者数)以下の世帯は5割、C.同所得が33万円+(50万円×世帯に属する被保険者数)以下の世帯は2割の軽減措置を実施し、軽減の対象は前述②の均等割と③の平等割です。30年度の当初賦課時点での件数は7割軽減が11,172件、5割軽減が5,509件、2割軽減が4,323件となっています。

ます。

(注：被保険者数は平成30年12月末現在で、54,640人)

□ゆりこ 生活困窮者等への保険税の執行停止とは、どのような基準で、また手順で行われ、件数はどれほどでしょうか。

■池田課長 盛岡市では執行停止の取扱要綱を定めて、生活保護受給者を含む生活困窮者、法的手続き(破産や競売等)に進んだ方等について、実情調査等の結果から判断した上で行っています。平成29年度の停止件数は198件、停止額は約5,300万円で、件数、金額ともに、ここ数年は横ばい傾向にあります。

【重税感とは】

□ゆりこ 国保税の重税感は、被保険者に共通する悩みではないでしょうか。私たち議員は最高額を納付し、確かに報酬はその基準とは申しながら、活動には経費がかかります。年金も、退職金もない身の上には、つらいものがあります。また定年後の一人世帯で、世帯割

31,000円、均等割(人数割)28,200円、計59,200円は、かなりきびしいものがあります。本来国保は、医療を受ける権利を国が補償する社会保険制度であり、「国民皆保険の土台」であるべきが、過去の小泉・竹中の「構造改革」が医療や保険医システムを破たんさせて現在に至る、と私の認識するところです。対する新システム、都道府県化による、国保制度改革はその機能をどのように発揮するものか、方向性につきうかがいます。

■池田課長 今般の制度改革は、①年齢構成が高く、医療費水準が高い②財政基盤がぜい弱である③市町村格差が大きい等、国保固有の問題の解消を図る観点で進められてきました。年間3,400億円の国の公費拡充をはじめ、都道府県化により市町村が必要とする保険給付費は全額が交付(補償)されることや市町村に財源不足が生じた際、都道府県に新設された財政安定化基金から貸付・交付が

受けられるようになる等、先ほどに触れさせていただいたような財政が不安定となる、リスクの高い小規模保険者も、安定した運営を行うことができるよう、制度設計されたものと考えています。

□ゆりこ 年間100万円近い税額を、毎年納付すると、果たしてこれが保険か、あまり医療のお世話にならないなら、10割負担のほうが安あがりではないか、との疑問をおぼえます。これは、多くの被保険者が実感する、破たんしてみなされかねない実態ではないでしょうか。

■池田課長 確かに病気にかかるのは数年に一度風邪をひく程度という方であれば、そのように感じるようになるかと思いますが、国保における給付費は年齢層が上がるほど高くなり、特に前期高齢者(65〜74歳)が占める割合は突出して高くなっています。また、これまで有効な治療方法が確立されていなかった、疾病の特効薬が開発されたことや、検査技術の向上等、

医療の高度化は日進月歩でありますことから、どうしても一人当たりの医療費が伸び続ける傾向にあります。今般の制度改革はこうした現状を踏まえ、制度設計されたものですが、国保税の負担を減らすために、医療費の抑制が不可欠であり、そのためには、保険者による医療費適正化施策の充実はもちろんですが、被保険者お一人おひとりが、ご自身の健康管理について今以上に関心を持ち、その維持増進に積極的に取り組んでいただくことが、より重要であると考えています。

【都道府県化について】

□ゆりこ 国の財政支援の拡充と、都道府県が国保運営の中心的役割を果たすことが、この新制度の概要です。毎年約3,400億円の公費支出、これは国保の保険料総額約3兆円の1割を超え、被保険者一人あたり約1万円の財政改善効果となり、国保の抜本的な財政基盤の強化につながるとの主旨によります。しかし果たして十

分な支援か、1兆円までの支出を、と議論のあるところです。

■池田課長 盛岡市に限らず全国的な傾向となりますが、国保特別会計に占める国保税の割合は2割程度で、残り8割は県や国からの交付金で賄われている状況です。今後も、被保険者数の減少や一人当たりの医療費も伸びていくことが想定されていますので、市としても、全国市長会等を通じて、財政措置の更なる拡充を要請しているところです。

□ゆりこ 都道府県が国保運営に参加することで、都道府県は市町村に保険給付費を交付し、市町村は都道府県に事業費納金を納付するという役割分担となっていますが、市の受けるメリット、デメリットはどうでしょう。初年度である30年度の決算見込みでは、国保税収納額が29年度比1億8,520万円減、一方財政調整基金の残は20億2,619万円の見通しですが。

■池田課長 メリットとしまして

は、必要な保険給付費全額が都道府県から交付(補償)されることになったこと、災害等の発生により歳入不足が生じた場合に、都道府県の基金から貸付・交付が受けられること等が挙げられます。デメリットとは言えないかもしれませんが、これまで多くの市町村が行い、盛岡市でも平成26年度まで行っていた一般会計からの法定外繰入が「赤字」と定義され、繰入を行った場合、解消・削減の取組、解消目標年次等の計画を都道府県に提出する義務が課せられました。ご指摘のとおり、被保険者の減少により、国保税収納額は減少傾向にありますことから、これまで積み増してきた財政調整基金を活用すること等により、均衡予算を編成せざるを得ない状況です。

□ゆりこ 31年度の予算案についてうかがいますと、30年度比7,788万円、0.3%減の254億3,350万円。歳入は、国保税収納額が30年度比3,535万円の減、また保険税を増額せず、税率

維持のため、財政調整基金の取り崩しを3億5,300万円とし、また歳出では、保険給付額は9,131万円、0.5%増の178億3,430万円、県に納付の事業費納付金は1億6,093万円減の68億7,784万円です。被保険者の減少と、一人あたりの医療費の伸びで、今後もきびしい運営が続く、財政調整基金の枯渇は時間の問題では、と考えられます。

■池田課長 おっしゃるとおり、国保税の収納率は向上しているものの、被保険者数の減少に歯止めがかからないことから、国保税全体の収納額はどうしても縮減傾向となっています。平成30年度当初予算編成においても、歳入不足分を財政調整基金を取り崩すことで均衡を図っていますが、当然、このペースで取り崩しますと数年で枯渇することが想定されますので、収納率向上への取組強化はもちろんです。特定健康診査受診率の向上等の医療費適正化対策にも積極的に取り組む必要があると

考えています。

【最後に】

□ゆりこ やりくり算段に追われる、国保システム。このたびの改革を1ステップとして、真の安定化にむかう流れが生じることを願うものです。



「インフォメーション」

2019年5月12日(日)のご2時よりサンセール盛岡にて市政報告会をおこないます。

市政だより「ゆりこの議会だより」は、政務活動費で作成しています。